



広報

10th Anniversary
つくばみらい市

夢つなぐ
みらいへ
市制10周年



つくばみらい

1本1本、心を込めて

十和小学校（鈴木修一校長）で5月6日、児童による田植え体験が行われました。この日は5・6年生の児童合わせて25人が裸足で田んぼに入りました。児童たちは真木みらいファームの皆さんの指導の下、田んぼの両端にぴんと張った縄を目印に、一生懸命に苗を植えていきました。



●主な内容

- P 2 NHKラジオ体操がやってくる！
- P 4 3世代同居や近居を始める方に助成金
- P 5 つくばみらい市音頭を募集します！
- P 6 鬼怒川緊急対策プロジェクト
- P 8 無料で耐震診断士を派遣します
- P 9 木造住宅耐震補強工事の補助制度
- P10 みらいプレミアム開発育成を支援します
- P28 みらいりんぞうの「みらいのいいとこ」散歩

6
みなづき
平成28年 水無月
No.122

5月1日現在人口・世帯数（前月比）

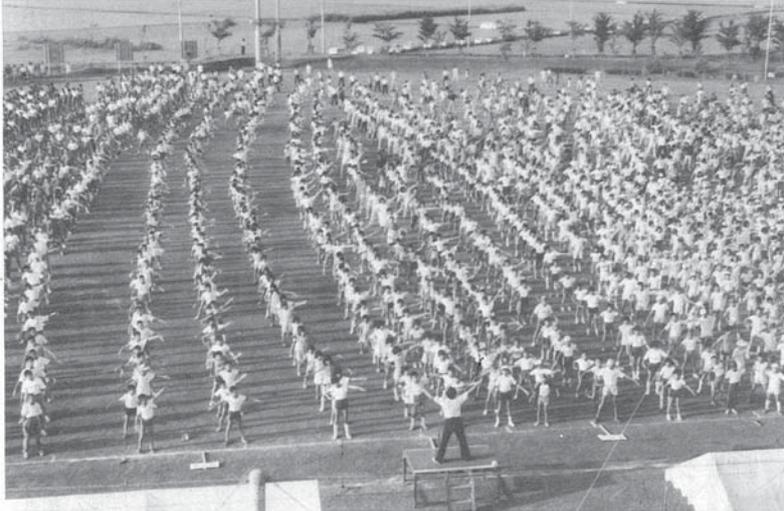
総人口50,587人（+81） 男25,391人（+52） 女25,196人（+29）・世帯数19,569世帯（+85）

NHKラジオ体操がやってくる！

当市での開催は32年ぶり

— 人口と世帯 —

前月比
人口 25,207(+37)
男 12,615(+23)
女 12,592(+14)
世帯 6,427(+8)
昭和59年8月1日現在



3500人のラジオ体操

みんなそろって

イチ、ニ、サン NHKラジオ体操会

村民の健康づくりの拠点・村総合運動公園において、8月17日NHK夏期巡回ラジオ体操会が開催されました。

当日は、早朝にもかかわらず約3500人の参加者が集まり、全国に向けて、健康とコミュニティの村²伊奈、が紹介されました。



昭和59年8月17日、当時の伊奈村総合運動公園において、約3500人が参加し「NHK夏期巡回ラジオ体操会」が開催されました。上記写真は当時の伊奈広報の表紙。

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催します

全国放送公開番組「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」は昭和28年より、国民の健康の保持や増進を目的とし、毎年全国43会場にて実施され、日本の夏の風物詩として広く浸透しています。

今年、茨城県の開催地として、市制施行10周年の節目を迎えた当市での開催が決定いたしました。当市では旧伊奈村時代の昭和59年8月に開催しており、以来32年ぶりの開催となります。

普段から習慣で行っている方も、初めての方も、老若男女問わず誰でもできるラジオ体操。前回開催時には子どもだけでなく、30年の月日が経ち、新しい家族ができ、親になった方もいると思います。当時を懐かしみながら親子でラジオ体操に参加してみませんか？たくさんの方のご参加をお待ちしています！

朝市・無料試食会も同時開催

市観光協会では、市内で採れた野菜などを販売する朝市と、市の特産品である米やトマトを使用したトマトカレー・おにぎりの無料試食会をJA茨城みなみ女性部の協力の下、開催します。ぜひ、ご家族でご来場ください。

平成28年度

ラジオ体操・ みんなの体操会



開催日：7月22日(金) 午前6時～



晴天時会場

総合運動公園 野球場

(つくばみらい市小張 1770)



雨天時会場

総合運動公園 体育館

(雨天の時は室内履きをお持ちください)

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課スポーツ推進室 ☎ 58 - 2111 (内線 7307) / 市長公室
政策秘書課 ☎ 58 - 2111 (内線 1105)

※参加方法や駐車場など開催にあたっての詳細は広報つくばみらい7月号でお知らせします。

主催：株式会社かんぽ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟

共催：つくばみらい市、つくばみらい市教育委員会

後援：つくばみらい市スポーツ推進委員協議会、つくばみらい市体育協会 (予定)

これから三世同居や近居を始める方に 助成金を交付します

市では、子育て世代および高齢者世代の安心な暮らしを応援し、本市への移住・定住を促進するため、「三世同居・近居住宅支援事業」を創設しました。

助成金額

三世同居 などの種別	助成金の上限額			
	新築・購入		増改築・リフォーム	
	地元事業者	地元以外の事業者	地元事業者	地元以外の事業者
同居 (市内の同一住宅に居住)	100万円	60万円	70万円	50万円
近居 (同居以外で市内に居住)	80万円	60万円	60万円	50万円

この事業は、「三世同居または近居」を始める「三世大家族（親・子・孫）」に対して、「住宅の取得など（新築・購入・増改築・リフォーム）」に要する費用の一部について助成金を交付するものです。

※市内ですでに三世同居または近居をしている方は、この事業の対象外となります。

■助成金額
「助成対象経費の2分の1の額」と、上表の「三世同居などの種別」に応じた「助成金の上限額」のいずれか低い方の額となります。

■助成要件
○親世帯または子世帯の一方がつくばみらい市に継続して1年以上居住していること。
○親世帯または子世帯の一方が市外に1年以上居住し、平成28年4月1日以降つくばみらい市に転入すること。
○18歳未満の孫がいること（出

産予定の胎児を含む）。
○三世同居または近居を3年以上継続する見込みがあること。

○住宅の取得などの日が、平成28年4月1日以降であること。
○事業の趣旨を理解し、お互いに協力して必要な支援（介護や見守りなど）を行うことができること。

○三世大家族の構成員に市税（国民健康保険税含む）の未納がないこと。

○三世大家族の構成員のいずれもが生活保護法の規定による保護を受けていないこと。

○三世大家族の構成員のいずれもが暴力団員でないこと。

■その他
○市内金融機関（常陽銀行・筑波銀行・茨城県信用組合・JA茨城みなみ）との連携事業です。各金融機関で住宅ローンなどの優遇制度が用意されています。

問 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58-2111（内線1203〜1205）

つくばみらい市 新規採用職員を募集します

市では、平成29年4月1日に採用を予定する職員を選考するため、採用試験を実施します。

■募集する職種・採用予定人員および受験資格

① 一般事務

▼採用予定人数：5人程度

▼受験（応募）資格：昭和56年4月2日から平成7年4月1

日まで生まれた方で、大学卒業程度以上の学力を有する方（卒業見込み者を含む）

② 保育士・幼稚園教諭

▼採用予定人数：3人程度

▼受験（応募）資格：昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許（1種または2種）を

あわせて有する方、または平成29年3月31日（金）までに資格取得見込みの方

■試験方法

▼一次試験：教養試験（筆記試験）、専門試験（保育士・幼稚園教諭）

▼二次試験：論文（ただし、一次試験日に実施する）、口述試験、集団討論、適性検査、体力検査（ただし、障がいのある方を除く）

※論文試験は一次試験日に実施しますが、評定は、一次試験合格者のみ行います。

■試験日および会場

▼一次試験

○日時：7月24日（日）

○場所：つくばみらい市役所伊奈庁舎および伊奈公民館（つくばみらい市福田195）

▼二次試験：日時および場所については、一次試験合格者に別途通知します。

■応募手続

▼申込用紙の交付：所定の受験申込書などについては、6月1日（水）から総務課にて交付します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に（職員採用試験申込用紙請求）と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号…240×332ミ）を同封し郵送してください。

▼受験申込期間

6月1日（水）～6月30日（木）

総務課に持参する場合は、月曜日の午前9時から午後5時までとし、郵便の場合は、6月30日（木）までに必着のものに限ります。

申問 伊奈庁舎総務課 ☎58-2111（内線2100〜2102）

つくばみらい市音頭を募集します！

つくばみらい市は今年の3月27日で伊奈町と谷和原村が合併してから10周年を迎えました。市ではこれを記念して「つくばみらい市音頭」を制作します。市民のさらなる一体感の醸成と、「みらい」にわたって歌い継がれることで郷土愛の高揚を図るため、子どもから高齢者まで多くの方に歌い踊られ、いつまでも愛される歌詞と曲を広く募集します。

■応募内容

○つくばみらい市をイメージできるものとしします。

○「夢つなぐ みらいへ 市制10周年」の市制施行10周年のキャッチフレーズをテーマとして、親しみやすくわかりやすい言葉で、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が覚えやすいものとしします。

○明るく楽しい曲で、振り付けをつけた際に踊りやすいテンポのものとしします。

○歌詞は1番から3番までとします。

○応募作品は、未発表のものとしします。

○採用作品は、補作などを行うことがあります。

○採用作品に関する一切の権利は、つくばみらい市に帰属す

たぐせん「応募お待ちしています！」



るものとしします。

○「歌詞」もしくは「曲」のみの応募、「歌詞と曲」のセットのいずれの応募も可能です。

※応募方法など詳細は、市ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。

■応募期限

6月30日(木)必着

■賞金

賞金総額10万円以内(採用作品)

※「歌詞」もしくは「曲」のみ採用の場合：各5万円以内

【応募・問い合わせ先】

〒300 - 2395 つくばみらい市福田 195

つくばみらい市役所 教育委員会生涯学習課

つくばみらい市音頭募集係

☎ 0297 - 58 - 2111 (内線 7304)



「ありがとうを大切にします」

防犯ブザー・交通安全帽子・ランドセルカバーが、私たちが

守ってくれます



●(株)常陽銀行様

地域貢献活動の一環として、安心して生活できる地域社会づくりに少しでも貢献したいとの願いと、児童一人ひとりの防犯意識の向上に役立ててほしいとの思いにより、市内小学校の新1年生に対し「防犯ブザー」を寄贈していただきました。

同行からは、平成17年度より毎年防犯ブザーを寄贈していただいています。

●JA茨城みなみ様

市内小学校の新1年生に対し「交通安全帽子」を寄贈していただきました。

●常総地区交通安全協会様

同組合は、交通安全事故防止活動の一環として長年にわたって寄贈を続けてこられています。

市内小学校の新1年生に対し「ランドセルカバー」を寄贈していただきました。

同協会は、交通安全事故防止活動の一環として長年にわたって寄贈を続けてこられています。

●いばらきコープ生活協同組合様

市内小学校の新1年生に対し「ランドセルカバー」を寄贈していただきました。

●このほか、(株)みずほフィナンシャルグループ様、(株)損害保険ジャパン様、明治安田生命保険相互会社様、第一生命(株)様より

「黄色いワッペン」を、日本マクドナルド(株)様より「防犯笛」

を、市内小学校の新1年生に寄贈していただきました。

～ 鬼怒川緊急対策プロジェクト ～

国、茨城県、常総市・つくばみらい市など7市町が主体となりハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を実施します。

平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、国、茨城県、常総市・つくばみらい市など鬼怒川沿川の7市町は、被害の大きかった鬼怒川下流域（茨城県区間）において、再度災害防止を目的として、決壊した堤防の本格的な復旧、高さや幅が足りない堤防のかさ上げや拡幅などの堤防整備、洪水時の水位を下げるための河道掘削などの「ハード対策」と、地域住民等も参加する危険箇所の共同点検の実施、広域避難に関する仕組みづくりなどの「ソフト対策」が一体となった治水対策を、『鬼怒川緊急対策プロジェクト』として実施しています。

これらにより、再度災害防止を図るとともに、「水防災意識社会」の再構築を目指します。

『鬼怒川緊急対策プロジェクト』の概要

【ハード対策】（事業費合計約600億円）

■再度災害防止に必要な河川整備を平成32年度完成を目指し、緊急的集中的に実施します。

【鬼怒川（直轄事業：国土交通省）】

○主な事業内容

- ・堤防整備（かさ上げ・拡幅）
- ・河道掘削

○事業期間

- ・平成27年度～平成32年度

○事業費合計

- ・約580億円

【八間堀川等（補助事業等：茨城県）】

○主な事業内容

- ・堤防整備（かさ上げ・拡幅）
- ・河道拡幅

○事業期間

- ・平成27年度～平成29年度

○事業費合計

- ・約23億円

【ソフト対策】（円滑な避難の支援）

■住民の避難を促すためのソフト対策を沿川自治体と連携して速やかに実施します。

○主な実施内容

- ・タイムラインの整備とこれに基づく訓練
- ・市町、水防団、地域住民等が参加する危険箇所の『共同点検』の実施。
- ・ハザードマップ及び家屋倒壊危険区域の公表と住民への周知とこれに基づく訓練
- ・関係機関の参加による広域避難に関する仕組みづくり

～鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会～

関係者が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進することにより「水防災意識社会」を再構築することを目的に協議会を平成28年2月に設置しました。



無料で耐震診断士を派遣します

東日本大震災では、市でも家屋や道路などに多大な被害を受けました。今後も、大きな地震の発生による災害の危険性が指摘されています。このようなことから、お住まいの建物に、不安をお持ちの方もたくさんいると思います。

そのため、市では、今年度も「木造住宅耐震診断士派遣事業」を実施します。ご希望の方は、応募要件をご確認の上、必要書類を添えてお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は抽選となる場合があります。

【応募要件(対象となる住宅)】

- ① 市内に存する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築された住宅
- ② 2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること
- ③ 過去にこの制度の耐震診断を受けていないこと
- ④ 所有者は、市に住民登録があり、市税などを滞納していない

いこと(実施決定時点で確認します)

※ただし、次の構造方法は該当になりません。

・枠組壁構法・木質プレハブ構法・丸太組構法・鉄骨、鉄筋コンクリート混構造など、その他特殊なもの

【申請について】

「申請書」に、必要事項を記入押印の上、対象住宅の建築年度と所有者(共有の場合はその代表者)であることが確認できる

書類(固定資産税の納入通知書、登記簿など)を添えて、直接お持ちください。応募要件について、確認できない場合は、別途書類をご用意いただくことになりますので、ご了承ください。※申請書はホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】

6月6日(月)～7月29日(金)

【申込先】

谷和原庁舎都市計画課 建築指導係

【決定】

9月30日(金)(予定)

※診断の実施は、11月頃を予定しています。

診断の実施(現地調査)が決まったら

耐震診断には、ご自宅の設計図面が必要となります。現地調査までに用意ください。また、設計図面がない場合は、申請書にその旨をご記入ください。

【耐震診断の内容】

この診断は、財団法人日本建築防災協会が定める「一般診断

法」に基づき、次の要領にて実施します。

1. 聞き取り調査
 - 雨漏り、白アリ、床、建具など、建物の生い立ちや不具合、建物の経歴についてお聞きします。
2. 外部調査
 - 地盤の健全性・擁壁などの敷地の状況を、目視により確認します。

- 基礎形式および地盤から上部の基礎立ち上りや沈下状況、クラック(ひび)の状況などを外部から確認します。
- 外壁仕上げ材によるクラック状況、また増改築による変更の有無などを確認します。
- 屋根の棟や瓦などのずれ、割れ、欠落などの状況を確認します。

3. 内部調査
 - 1階・2階の内壁などの仕様、水浸み痕、はがれ、亀裂、カビなどの状況、床の傾斜などを確認します。
 - 1階・2階の押入れなどから天井裏、耐力壁まわり、横架材・柱仕口部分などの状況を確認します。

- 1階・2階の押入れから天井裏を確認するので、内部のものを一度出しておいてください。

悪質な業者による勧誘にご注意ください

市では、突然お宅に訪問や、電話をかけるなど耐震診断や耐震改修工事を勧誘することはありません。業者による紛らわしい勧誘があった時には、都市計画課または市消費生活センターへご連絡ください。

4. 床下調査

- 基礎の亀裂や床下部材に腐朽、アリ害があるかや、土台のずれ、アンカーボルトの有無などを確認します。

※目視による調査が不可能な場合は、建物ができた時期から適宜判断し、評価します。

- 目視・非破壊にて検査を行います。

○ 現場調査は、所有者などの立会のもとで行います。

○ 所有者などの承諾を得た上で、建物(外部・内部など)を撮影させていただきます。

○ 現場調査の所要時間は、建物の規模、図面の有無にもよりますが、半日程度となります。

○ 結果は後日「報告書」にて通知します。

問 谷和原庁舎都市計画課
58・2111(内線5103)

木造住宅耐震補強工事の補助制度をご利用ください

(東日本大震災で損壊した住宅の補修費用を補助するものではありません)

市では、平成22年9月に、今後予想される地震災害に対して、市内の既存建築物の耐震性を調査し、市民の生命、財産を守ることを目的とした「つくばみらい市耐震改修促進計画」を策定しました。

その実現に向け、耐震性が低いと判定された住宅に耐震補強工事を行う場合、その工事に補助金を交付します。

補助の対象は耐震診断(精密診断法※1)の結果、住宅の耐震補強が必要とされた住宅が対象となりますので、応募要件をご確認の上、必要書類を添えてお申し込みください。

※1 精密診断法とは、建築士法に規定する一級建築士などに依頼して実施する精密診断で、無料派遣制度で実施する一般診断法での診断とは異なります。この調査は、原則として個人で実施しなければなりません。なお、この調査には約30万円程度の費用が必要となります。

【応募要件(対象となる住宅)】

①市内に存する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建築された住宅。
ただし、昭和56年6月1日以降に増築を行った住宅の場合、補助の対象とならないことがあります。

②耐震診断(精密診断法)の結果、上部構造評点※2が1・0未満のもので、耐震改修設計および補強工事を実施すること

で、評点が0・3以上向上し、その評点が1・0以上になる住宅であること

※2 上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値のことです。

③2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること(住宅の部分のみが対象)

④所有者は市に住民登録があり、市税などを滞納していないこと

※2 上部構造評価	判定
0.7未満	倒壊、または損壊などの危険があります
0.7以上1.0未満	やや危険があります
1.0以上1.5未満	一応安全です
1.5以上	安全です

ただし、建物が鉄骨・鉄筋コンクリート造などの場合や特殊な構造の場合など、対象とならないことがあります。

【補助金と補助率】

▼設計に要する費用
設計費用の3分の1(10万円が限度)

▼改修工事に要する費用
工事金額の3分の1(30万円が限度)

【申請について】

○申請者は対象住宅の所有者(共同名義の場合はその代表者)

○申請手続きをする前に、設計や工事の契約を進めてしまった場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。
耐震改修工事は、市内に事務所または事業所を有する事業者と契約を締結して行うことが条件となります。

また、この補助を利用するには、建築士法第2条第2項に規定する一級建築士および同条第3項に規定する二級建築士が、財団法人日本建築防災協会が定める「精密診断法」により診断した後、その耐震性を向上させるために作成した補強計画(設計)に基づいて工事を行う必要があります。
◎補助金交付申請書に、次の

書類を添えて提出してください。

(添付書類：各1部)
ア、建物の所有を明らかにする書類(固定資産課税納入通知書または登記簿)
イ、建築確認証の写し、その他建築物の建築年月日を確認することができる書類

ウ、見積書の写し(契約前に建築士が設計したもので、耐震改修設計および工事に必要な費用を確認することができる書類)
そのほか、応募要件について確認できない場合は、別途書類をご用意いただくこととなりますので、ご了承ください。

この補助金の交付決定を受けた後、内容に変更や中止などが生じたときは、変更などの承認申請が必要です。
※「補助金交付申請書」は、ホームページからダウンロードできます。

【申込期間】

6月6日(月)～9月30日(金)
(予定の棟数に達した時点で終了となります)

【申込先】

市役所谷和原庁舎都市計画課
建築指導係

58 問 谷和原庁舎都市計画課 ☎
2111 (内線5103)

みらいプレミアム 開発・育成を支援します



市内の農林水産物を利用した特産品などの開発、加工、販売や販路開拓などへの主体的な取り組みに対し補助金を交付します。補助金交付希望者は、要綱を確認の上、申請書に必要書類を添付し、7月29日(金)までに、産業経済課まで提出してください。

■事業名

みらいプレミアム等開発育成支援事業

■補助対象者

① 市内に住所を有する農商工業者または市内に事務所もしく

は事業所を有する法人
② 前号に該当するものが主たる構成員となっている団体

■事業内容

交付対象となる事業は、申請後審査を経てから翌年3月31日までの間に実施し、完了する事業とします。

■補助率・補助金額

予算の範囲内で、特産品1品につき上表事業区分欄に挙げる事業それぞれ1回限りとし、また、同一年度に複数の特産品で交付を申請することはできません。

■申請

要綱は市ホームページをご確認ください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは産業経済課までお問い合わせください。

○ 申請受付期限：7月29日(金)

※ 受付時間は午前9時から午後5時までです。

※ 伊奈庁舎では受け付けできません。

■補助率と補助金額

事業名	補助対象経費	補助金の額
開発資材等整備事業	1 施設・機械・資材などの整備に要する経費	補助対象経費の2分の1以内(上限30万円)
	2 機械・装置などの購入またはリースに要する経費	
	3 その他必要と認められる経費	
開発推進活動事業	1 調査研究や技術習得に要する経費	補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)
	2 外部専門家などからの指導助言に要する経費	
	3 農産物や調味料などの原料の購入に要する経費	
	4 委託加工に要する経費	
	5 包装デザインなどの開発に要する経費	
	6 農産物・加工品などの成分分析に要する経費	
	7 その他必要と認められる経費	
PR事業 ※現在みらいプレミアムに認証されている商品に限る	1 直売所などへの出品に要する経費	補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)
	2 商品展示会などへの参加に要する経費	
	3 広告・宣伝に要する経費	
	4 その他必要と認められる経費	

58 問 谷和原庁舎産業経済課
2111 (内線3102)

嘱託職員を募集します

社会福祉士または精神保健福祉士

市では、障がい者相談支援員として、嘱託職員(社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者)を募集しています。

▼ 募集人員：1人

▼ 勤務内容：障がいのある方(家族含む)の相談対応、ケース会議への参加、関係機関との連絡調整など

▼ 応募要件：次のすべての要件を満たすこと

- ① 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有していること
- ② 普通自動車運転免許を所持していること(A/T限定可)
- ③ ワード、エクセルの簡単な作業が可能なこと

▼ 勤務日：週5日(土、日、祝日を除く)

▼ 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分(うち7時間)

▼ 勤務場所：伊奈庁舎社会福祉課内

▼ 報酬など：時給1250円

※ 通勤費別途支給(上限あり)

▼ 雇用期間：7月1日(金)～6カ月間(最長5年まで更新有)

▼ 応募方法：社会福祉課へ電話連絡の上、総務課(伊奈庁舎)へ次の書類を提出してください。(郵送可)

① 臨時職員等登録申込書(※登録申込書は、総務課で受け取るほか、市ホームページからもダウンロードできます。)

② 資格証明書などの写し(社会福祉士または精神保健福祉士)

▼ 試験方法：面接試験。受付終了後、後日連絡します。

▼ 応募期限：6月17日(金)※

※ ハローワークを介してすでに募集していますので、期限を待たずに募集を終了することがあります。あらかじめご了承ください。

58 問 伊奈庁舎社会福祉課
2111 (内線4101)

妊婦健診の助成回数を拡充しました

市では、出産まで安心して健康診査を受けていただくことおよび経済的負担の軽減を目的に、4月1日から、妊婦一般健康診査費用の助成回数を拡充しました。

これまででは14回(妊娠39週頃)までの助成でしたが、新たに妊娠40週以降(出産までの妊婦一般健康診査についても、対象としました。

平成27年度にすでに母子健康手帳を交付されている方で、4



児童手当現況届の提出を忘れずに

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に手当を受ける資格を確認するため現況届の提出が必要です。6月中旬に通知を郵送しますので、内容を確認の上、6月末日までに提出をお願いします(公務員の方は職場に提出)。

なお、現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を支給することができず、未提出のまま

回(妊娠41週頃)：妊婦健康診査受診票交付

◎第17回(妊娠42週頃)以降出産まで償還払いで対応
※第15回以降の受診券は、第14回までの受診券を全て使用した方が対象となります。

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

医療福祉費受給者証更新のお知らせ

ひとり親家庭・重度障がい者・65歳以上の重度障がい者の方へ

7月からの医療福祉費受給者証は、6月下旬に郵送します。現在使用している医療福祉費受給者証は、7月1日(金)以降は使用できなくなりますので、ご注意ください。

また、出生・転入をした方で、児童手当の手続きが済んでいない方は、申請をお願いいたします。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受給できなくなります。

また、出生・転入をした方で、児童手当の手続きが済んでいない方は、申請をお願いいたします。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受給できなくなります。

問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎2111(内線4205)

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎582111(内線4405)

くらしのQ&A

家庭用電気マッサージ器

消費生活センターイメージキャラクター『まみりん』



問 市消費生活センター(谷和原庁舎1階) ☎3288

腰痛持ちなので、家庭用電気マッサージ器を購入しようと考えています。使用の際に気をつける点を教えてください。(70代・女性)

Q

A

体の疲れをいやすための家庭用電気マッサージ器ですが、消費生活センターには「マッサージ器を買って3日目に圧迫骨折した」「フットマッサージ器を使用していたところ、太ももが内出血した」といった相談が寄せられています。マッサージ器には、使用が禁止されている疾病などがあります。療養中の疾病がある場合は、使ってもよいかメーカーや販売店、医師に確認しましょう。特に高齢者には事故が多く、注意が必要です。

体調が悪化することも!

使用する前に取扱説明書をよく読み、まず弱い刺激から始めましょう。リモコンは、使用中に異常や危険を感じた時にすぐに停止できるよう手元に置きましょう。体の異常を感じたら、医療機関に相談してください。

事故を防ぐためには、使用前に機器のカバーの破れやズレなど異常がないか、状態を必ず確認しましょう。

あなたのその資格を活かしませんか？ 「有資格者」社会復帰支援セミナー」実施のお知らせ

働きたいと希望を持ちつつも、育児や引っ越しなどの理由で現場を離れたことで、再就職に不安をお持ちの有資格の方に、民間と行政が連携し、復習の場を提供する1日だけのセミナーを実施します。お気軽にご参加ください。

▼対象者：保育士資格、幼稚園教諭免許を所持し、その資格・免許を活かして再就職を希望する市内在住の方

▼開催日時：7月22日(金) 午前9時～午後3時30分

▼開催場所：市内保育園など

▼実施内容：保育実地体験と幼児教育復習（試食昼食・託児あり）

▼参加費：無料

▼募集人数：20人

※性別・年齢は問いません。定員になり次第締め切ります

新体制で農業委員会がスタート

農業委員会等の法律の改正に伴い、8人の農業委員と10人の農地利用最適化推進委員がこのたび就任しました。

4月の農業委員会臨時総会において会長に齊藤常夫氏、会長職務代理者に中山雅史氏がそれぞれ選出されました。

農業委員はこれまでどおり農地の権利移動、転用などに関する許可審議業務を行ないます。また、新たに新設された農地利用最適化推進委員は、担当地区における現場活動（担い手への農地集積、集約化、耕作放棄地の発生防止や解消の推進）

- 農業委員（8人）
- 谷口 眞一
 - 菊地 のりお
 - 豊島 利夫
 - 栗原 哲
 - 中山 雅史
 - 齊藤 常夫

▼申し込み方法：申込用紙に必要事項を記入し郵送、FAX、Eメールまたは市民サポート課まで直接持参してください。

※申込用紙は各庁舎および各公共施設に用意してあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

▼応募期間：6月1日(水)～30日(木)

問 谷和原庁舎市民サポート課 ☎58・2111（内線3201）/FAX52・6024
Eメール：support01@city.tsukubamail.jp

羽田 茂
宮田 一日出

■農地利用最適化推進委員（10人）※カッコ内は担当地区

- 大山 謙吉（小張）
- 竹内 正（豊）
- 飯田 一夫（谷井田）
- 中山 博司（三島）
- 久下 豊一（東）
- 鈴木 利一（板橋）
- 中村 実（小絹）
- 豊島 芳夫（谷原）
- 羽田 貞義（十和）
- 飯泉 正（福岡）

問 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111（内線6300）
6302

第44回花と緑の環境美化コンクール 参加団体を募集

「大好き いばらき 県民会議」が主催する平成28年度「第44回花と緑の環境美化コンクール」の参加団体（参加花壇）を募集します。

地域住民および児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

▼応募期限：7月1日(金)

▼応募先：教育委員会生涯学習課（応募用紙は生涯学習窓口または大好きいばらき県民会議のホームページからダウンロードできます）

問 教育委員会生涯学習課 ☎58・2111（内線7302）
大好きいばらき県民会議 ☎029・224・8120

小絹コミセン改修工事による休館のお知らせ

【工事に伴う休館期間】
10月1日(土)～平成29年1月31日(火)

小絹コミュニティセンターは、開館から20年以上が経過し、近年、雨風による雨漏り被害が生じています。皆さんが安心・安全に利用できるように、改修工事を実施します。

今回の改修工事は、施設内部も実施しますので、利用者の安全確保のため、工事期間中、施設を休館いたします。

ご利用の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしく願います。

※貸し部屋および図書閲覧のご利用はできません。

■テニスコート予約および図書貸出・返却について

- 絹の台桜公園テニスコートは通常どおり予約可能です。
- 休館期間中の図書貸出は行いません。図書返却のみ事務室で管理人が受取ります。（返却時間：午前9時～午後6時）

問 教育委員会生涯学習課 ☎58・2111（内線7301）

ふれあいコミュニティ補助事業を募集

市民主体の地域づくりを推進するため、市民が自主的に取り組む活動を支援する「平成28年度つくばみらい市ふれあいコミュニティ補助事業」を募集します。

【制度概要】

自主的に地域の絆を深めようとする活動や、市民相互の助け合いが増進する活動などの事業を行うとする市内の団体（コミュニティ）に対し、市がその事業費の一部を助成します。

▼補助対象事業

市民主体の地域づくりやコミュニティ活動で新しく行う事業またはこれまでの活動を拡大するもので、平成29年3月31日(金)までに完了する事業

○例：福祉活動、環境美化活動、防災・防犯活動、文化活動など

※市やほかの団体などから補助を受けている事業、すでに恒例として行われている活動は除きます。

▼補助対象団体

○市内在住、在勤、在学者で構成される団体

○市内に活動拠点がある団体

○規約などがあり、適切な会計事務が行える団体

○政治、宗教、営利活動を目的としない団体

▼補助額：補助対象経費の2分の1以内で、10万円を限度とし、1事業につき継続して3回まで（継続希望の場合は、次年度以降も申請手続きが必要です）。

※1団体につき1事業のみ。

▼申し込み方法：6月1日(水)30日(木)までに申請書類（申請書、事業計画書、収支予算書、団体の規約、会員名簿など）を直接、市民サポート課へ提

出してください。

※募集要領および申請書類などは、市民サポート課および伊奈庁舎市民窓口課で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼審査：申請書類提出後、聞き取り調査のほか、7月中旬に行われる審議会において、書類審査および団体プレゼンテーションを行うてもらい、選考します。審査結果は、ホームページなどで公表します。

問 谷和原庁舎市民サポート課
☎ 58・2111（内線3202）

「大好き いばらき 県民会議」

女性・若者・地域活動団体を支援します

「大好き いばらき 県民会議」では、女性・若者、地域活動団体を応援するため、応募のあった団体などの活動を支援する助成金を交付します。

【事業内容】

(1) 女性・若者企画提案チャレンジ支援事業

○募集団体：40団体

○助成額：1件あたり10万円(最大30万円)

(2) 大好き いばらき地方創生応援事業

○募集団体：100団体

○助成額：1件あたり10万円(最大30万円)

【応募締め切り】

6月10日(金)

【問い合わせ・申し込み先】

「大好き いばらき 県民会議」

〒310・0011 水戸市三の丸1・5・38 茨城県三

の丸庁舎 ☎029・224

・8120 / FAX029・233・0030 / Eメール：kenninundo@daisuki-ibaraki.jp

伝えます！障がいのこと

～障がい者支援コラム Vol. 2～

その仕事、障害者就労施設に発注できませんか？

—障害者優先調達推進法について—

障がいを理由に一般就労に就くことができず、障害者就労施設などで働く障がい者が得る工賃は、全国平均で月額約14,000円（平成26年度実績）であり、障害基礎年金と合わせても、充実した生活を送るための収入としては十分とは言えない状況です。

このような背景の中、平成25年4月1日から「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（障害者優先調達推進法）」が施行されています。この法律は、障害者就労施設で就労する障がい者や、在宅で就業する障がい者の経済面での自立を進めるため、国や地方公共団体などの公的機関が物品やサービスを調

達する際、障害者就労施設などから優先的・積極的に購入することを推進するために制定されました。

本市におきましても、同法に基づき「平成28年度つくばみらい市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、障がい者就労施設からの優先調達を推進しています。平成27年度の実績としては、成長力ランキングバッジの製造や福祉タクシー利用券の印刷、市立保育所に植える花の苗など、計6品目463,540円となっています。

障がい者就労施設から調達可能なサービスとしては、名刺・チラシなどの印刷や、弁当・パンなどの食料品、衣服のクリーニングや清掃業務など、多岐に渡っています。

こういった取り組みへの理解が深まり、公的機関に限らず、民間の企業においても、障がい者が働く場への発注拡大が波及していくといいですね。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58 - 2111（内線4102）

問い合わせの多い **ごみの分別方法** をご案内します

市にお問い合わせの多いごみの分別の方法についてご案内します。分別が不十分なおみがあると、処理場の機械が故障したり、作業効率が低下したりしますので、分別徹底のご協力をお願いします。なお、除草した草、伐採した葉・枝を皆さんが直接処理場へ搬入する「直接搬入」は、

放射性物質の関係で受け入れを行っていません。

ごみの分別と収集日などについては、「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」または市ホームページでご確認いただけます。ご不明な場合は生活環境課へお問い合わせください。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 58 - 2111 (内線 3302 ~ 3304)

種類	大きさ	区分	出し方
草、葉	可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ。 【注意点】 ・土を良く落とし、一週間以上乾燥させてください。 ・放射性物質の関係で直接搬入はできません。
	直径5cm以内で長さ50cm以内のもの	可燃ごみ	持ち運びできる大きさで束ね、ひもでしばって集積所へ ※可燃ごみの袋に入れる必要はありません。 【注意点】 ・一週間以上乾燥させてください。 ・放射性物質の関係で直接搬入はできません。
木の枝	直径5cmを超えるか長さ50cmを超えるもの	収集不可	民間業者へ依頼し、自己負担で処分してください。
	可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ。
	可燃の袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもので2m×90cm×5cm以内のもの	粗大ごみ	・生活環境課への事前予約と収集券の購入が必要です。 ・「大きさ」の基準内であれば1点扱いです。 【注意点】 建築物の解体により発生した廃木材などは、処分対象とならない場合があります。
木製の加工された板材（合板、ベニヤ板）	2m×90cm×5cmを超えるもの	収集不可	民間業者へ依頼し、自己負担で処分してください。 ※2m×90cm×5cm以内に細断すれば粗大ごみとして出せます。
	可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ。
加工されている柱状の木材（材木、角材、木片、木くず）	可燃の袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもので、束ねたときの外径が15cm×長さ3m以内のもの	粗大ごみ	生活環境課への事前予約と収集券の購入が必要です。 【注意点】 建築物の解体により発生した廃木材などは、処分対象とならない場合があります。
	綿・羽毛製品 可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ。 ※収集できるのは、押し込まずに袋に入るものに限りです。
布団、マットレス、カーペット類	化学繊維製品 不燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	不燃ごみ	不燃ごみの袋に入れて集積所へ。 ※収集できるのは、押し込まずに袋に入るものに限りです。
	ごみ袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもの	粗大ごみ	生活環境課への事前予約と収集券の購入が必要です。 ※1枚（巻）あたり1点の扱いです。 【注意点】 空気圧縮袋を利用した布団を入れて出さないでください。
	不燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	不燃ごみ	不燃ごみの袋に入れて集積所へ。
ストーブ、ファンヒーター、電子レンジ	不燃ごみの袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもの	粗大ごみ	生活環境課への事前予約と収集券の購入が必要です。
	不燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	不燃ごみ	不燃ごみの袋に入れて集積所へ。 ※ストーブ、ファンヒーターは必ず燃料を抜き、乾電池は有害ごみとして処分してください。
ベッド、棚、机などの木製家具類	可燃の袋に全体が入り、袋の口がしばれるもの	可燃ごみ	可燃ごみの袋に入れて集積所へ出してください。
	可燃ごみの袋に全体が入らず、袋の口がしばれないもの	粗大ごみ	生活環境課への事前予約と収集券の購入が必要です。 【注意点】 ・組立式家具は分解しても1点扱いです。 ・ベッドのマットレスと枠組みはそれぞれで1点扱いです。 ・棚類は引き出しなども含めて一式で1点扱いです。 ・机とイスはそれぞれで1点扱いです。 ・1点の重さは50kg以内です。

家電4品目を処分する際のポイント

家電製品(4品目)は「家電リサイクル法」により、処分方法が粗大ごみと異なります。また、回収とリサイクルにかかる費用は、使用者がリサイクル料を負担することになっています。

※製品のメーカーや大きさによってリサイクル料金が異なります。

■対象の家電製品(4品目)

- ①洗濯機・衣類乾燥機
- ②テレビ(液晶テレビを含む)
- ③エアコン
- ④冷蔵庫・冷凍庫

■処分の方法

○買い換えのとき

○新製品を購入した小売店で、

■リサイクル券の金額の目安(参考)

対象品目	リサイクル料金(税抜)	収集運搬料金
洗濯機・衣類乾燥機	2,400円	許可業者により異なる場合があります。
テレビ	15型以下…1,700円 16型以上…2,700円	
エアコン	2,000円	
冷蔵庫・冷凍庫	170ℓ以下…3,600円 171ℓ以上…4,600円	

※リサイクル券は製品のメーカー、型番を確認の上、郵便局で購入してください。

- 【市許可業者】
- 中澤産業(株) ☎ 58 - 6214
- 水海道産業(株)みらい平支店 ☎ 21 - 6077

リサイクル料を負担し処分を依頼する。

○買い換え以外のとき

方法①：処分する製品を、家電量販店へ持ち込み、リサイクル料を負担し処分を依頼する。

方法②：郵便局で家電リサイクル券を購入し、市許可業者に処分を依頼する。

※運搬料、リサイクル料の負担があります。

使用済み小型家電の回収にご協力を

市ではレアメタルなどの金属資源の有効活用を図るため、使用済み小型家電を回収しています。

◎小型家電ってどんなもの？

小型家電とは、30㎝×15㎝以下(回収ボックスに投入できるもの)の電気や電池で動く使用済みの家庭用小型家電のことです。

※例：携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、音楽プレーヤー、各種メモリ(USB、SDカードなど)、電卓など。排出禁止物以外のもので、ボックスに入る大きさの家電製品が対象です。

◎回収ボックスへの排出時の注意

・袋や箱から出しておく
・携帯電話など個人情報が含まれるものは、あらかじめデー

- タを削除する
- ・電池などは取り外しておく
- ※回収ボックスに入らないものは、従来どおりの方法で排出してください。
- ◎次のものは排出禁止です
- ・家電リサイクル法対象品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)
- ・パソコン本体(パソコン用ディスプレイ含む)・乾電池、蛍光灯
- ◎回収ボックス設置箇所
- ・伊奈庁舎・谷和原庁舎・伊奈公民館・谷和原公民館・保健福祉センター・図書館・小絹コミュニティセンター・みらい平コミュニティセンター・カスミ谷ミニコミュニティセンター
- 井田店・カスミみらい平駅前店・ヨークベニマルつくばみらい店

空き地の適正な管理をお願いします

空き地は、その所有者(管理者)が管理しなければなりません。管理を怠ると雑草の繁茂や樹木が自生するなど近隣の方々に不快感を与え、病虫害が発生する原因にもなりかねません。

■除草は年2回以上が目安です

雑草は5月に入ると成長が始まり、梅雨の時期にその勢いが加速し、10月頃まで成長を続けます。このため年1回の除草では十分でないため、雑草の種類や成長に応じて、年2回以上の除草をお願いします。

ご自身で除草ができない場合は、専門の業者などに依頼しての除草作業を定期的に行ってください。また、所有者の皆さんは、空き地の定期的な見回りをするなどの適正な管理を心がけてください。

不法投棄は犯罪です

一部の心ない人により、山道路路際、河川敷、空き地などで不法に投棄された廃棄物があると

増加する傾向にあります。不法投棄は、罪が非常に重

く、個人の場合5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、法人の場合で悪質なケースは、3億円以下の罰金が処されることになっています。

不法投棄された廃棄物を放置することは、美観を損なうばかりか、新たな不法投棄を誘発して環境汚染を引き起こし、生活環境を悪化させることとなります。

そして、よく誤解されているのが、自分の土地なら不法投棄にならないと思っっている方が多いことです。他人の土地でも自分の土地でもごみを捨てる行為は決して許されるものではありません。皆さんの手で生活環境を守っていきましょう。

また、不法投棄の防止には不法投棄されない環境をつくることも大切です。特に自己所有地や管理地への不法投棄も多くなっていますので、所有者・管理者の皆さんは柵などを設置するなど、不法投棄の未然防止に努めてください。

もし、大量・悪質な不法投棄している現場を見かけたら、市役所生活環境課廃棄物対策室までご連絡ください。

子育て短期支援事業のご案内

保護者が疾病などの事由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童福祉施設でお預かりします。

■対象となる児童

- 市内に居住する18歳未満の児童で、当該児童の保護者が次の各号のいずれかの事由に該当するものとする。
- (1) 疾病などの健康上の事由
- (2) 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、または育児不安などの身体上もしくは精神上の事由
- (3) 出産・看護・事故・災害・失踪などの家庭養育上の事由
- (4) 冠婚葬祭・転勤・出張・学校

家庭児童相談

家庭児童相談室では、子ども(18歳未満)の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じています。

【相談日】月～金曜日(開庁日)

ひとり親相談

母子家庭・寡婦・父子家庭の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に、母子自立支援員が応じます。また、母子寡婦福祉資金貸付に関する情報提供

供などにも応じています。

【相談日】月～水曜日(開庁日)

○家庭児童相談・ひとり親相談に共通する事項

相談内容は秘密厳守されます。

▼相談方法：電話相談・面接相談

▼相談場所

伊奈庁舎子ども福祉課・相談室

▼相談電話

☎ 58・2111 (内線420)

6・4207)

▼相談時間：午前9時～午後4時30分

※予約できる方は事前に予約してください。費用は一切無料です。

などの公的行事への参加などの社会的な事由

(5) 経済的な問題などにより、緊急または一時的に児童の養育などが必要とする場合

■利用施設

- ・社会福祉法人茨城県道心園(土浦市並木3丁目18番5号)
- ・社会福祉法人同仁会(つくば市高崎802-1)

■利用期間

原則一回の利用につき7日以内

■利用料(児童一人につき、1日当たりの金額)

- 生活保護世帯：無料
- 非課税世帯・父子家庭世帯・母子家庭世帯および養育者世帯：2歳未満の児童は1100円、2歳以上の児童は1000円
- その他の世帯：2歳未満の児童は5350円、2歳以上の児童は2750円

■申請に必要なもの

- ・子育て短期支援事業利用申請書(子ども福祉課の窓口)
- ・非課税世帯は「非課税証明書」の添付・印鑑

58 問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎ 2111 (内線4206)



市立保育所では、就学前の乳幼児とその保護者および出産前の妊産婦の方を対象に「あそびのひろば」を実施しています。

◎月に1度、保育所で身体測定が受けられます。

◎5保育所共通(谷和原第2保育所を除く)のポイントカードを発行します。ポイントをまとめてプレゼントをゲットしましょう！

◎毎月各保育所で誕生会を行います。誕生月のお子さんだけでなく誰でも参加できます。(誕生月のお子さんには、プレゼントがあります)

お気軽にお越しください。

◎あそびのひろば 時間：午前10時～11時

保育所	7月	8月	9月	10月
伊奈第1保育所 山王新田1253 ☎ 58 - 2422	耐震工事に 中止します	8日(月) 水遊びをしよう	20日(火) 9月♪誕生会	24日(月) 運動会ごっこをしよう
伊奈第2保育所 小張4705 ☎ 58 - 1025	4日(月) 砂遊びをしよう	18日(木) ふれあい遊びをしよう	13日(火) ごっこ遊びをしよう	27日(木) 10月♪誕生会
伊奈第3保育所 長渡呂新田715 ☎ 58 - 1597	21日(木) 夏まつりに 参加しよう	25日(木) リズム遊びをしよう	21日(水) 作って遊ぼう	6日(木) お店屋さんごっこに 参加しよう
伊奈第4保育所 狸六1072 - 45 ☎ 58 - 6002	25日(月) 7月♪誕生会	24日(水) 鑑賞会に参加しよう	28日(水) お店屋さんごっこに 参加しよう	12日(水) お庭で遊ぼう
谷和原第1保育所 仁左衛門新田641 ☎ 52 - 2100	8日(金) 夏まつりに 参加しよう	29日(月) 8月♪誕生会	30日(金) お店屋さんごっこに 参加しよう	24日(月) 秋の散歩に行こう
谷和原第2保育所 上小目600 ☎ 52 - 4217	子育て支援室「フラワー」 上小目600 ☎ 52 - 3966	月～金曜	午前9時30分～11時30分	
		月・水・金	午後2時30分～4時 (午後2時30分～3時30分は園庭で遊べます)	
	子育て支援室「おひさま」 紫峰ヶ丘4-4-1 ☎ 57 - 0502	火～土曜	午前9時30分～11時30分 午後1時～4時 (月曜日が祝日の場合は変更あり)	

◎このほか、毎日園庭開放も行っています。ぜひ、ご利用ください。

◎上記内容は変更になる場合があります。

来場者に市特産品をPR

女子プロゴルフ大会が市内で開催

日本女子プロゴルフ協会と日本テレビ放送網㈱が主催し、つくばみらい市などが後援するワールドレディスチャンピオンシップサロンパスカップが、5月5日から8日までの4日間、市内の茨城ゴルフ倶楽部で開催されました。大会には、総勢3万4000人を超える大勢の

ギャラリィ（観客）が訪れ、同大会における過去最高のギャラリィ動員数を記録しました。会場内には、「ギャラリィプラザ」が開設され、つくばみらい市観光協会と商工会が出席したブースでは、観光大使が市認証特産品「みらいプレミアム」などをPRしました。

また、JA茨城みなみや地元飲食店も出店し、それぞれ地元農産物や軽食を販売しました。

親子体操&芝生ヨガ

昨年実施して好評だった、ゴルフ場のコースの一部を利用した市民向けの健康イベントも開催されました。5月5日には子どもと親と一緒に楽しめる親子体操、7日には芝生ヨガ教室が



親子体操の様子



特産品のPRを行う観光大使



芝生の上でヨガを楽しむ参加者

それぞれ行われました。参加した皆さんは、きれいに整備されたゴルフ場の芝の感触を楽しみ、気持ちよく汗を流しました。また今年は、市のイメージキャラクター「みらいりんぞう」も駆けつけ参加者とふれあいました。

熊本に支援物資を搬送 被災者のケアに保健師も派遣

市では熊本地震に伴う被災者

に対し、避難生活の支援を行なうことを目的として、市内に備蓄した支援物資を熊本市に対し段ボールベッド100個など送りました。

物資はほかに、アルファ米とクラッカーをそれぞれ2000食、お菓子の「ビスコ」1000食、飲料水2リットルと500リットルをそれぞれ1000本、消毒液60本を用意。支援物資の搬送は、市と災害協定を結ぶ県トラック協会常総支部の協力の下、10トトラック1台が用意されました。

4月18日に行った出発式で片庭市長は「当市も東日本大震災や昨年の関東・東北豪雨では多くの自治体や関係機関、地域の皆さまからご支援いただいた。一日も早い被災地の復興を願っ

新伊奈庁舎の開庁式を行いました

昨年8月から建設工事を行っていた新伊奈庁舎がこのほど竣工を迎えました。

5月2日には片庭市長や施工業者である㈱大和リースの北取締役など関係者が出席する中、

「ている」と話しました。

また、5月12日には、熊本県の大津町に当市の石島弘美保健師を派遣しました。この派遣では、5月17日までの間、茨城県や牛久市からの派遣者とともに、現地で避難所の健康管理や在宅避難者の家庭訪問などの支援を行います。



▶10トトラックに支援物資を積み込む職員

開庁式が行われました。開庁式で片庭市長は「この新庁舎は市の新しい顔となり、イメージアップに貢献できると期待している。気持ちを新たに、職員と一丸となってさらなる市民サービスの向上を目指したい」とあいさつ。式の締めくくりには関係者とともにテープカットを行い、新伊奈庁舎の開庁を祝いました。

新伊奈庁舎は、災害時の防災拠点としての機能を備え、庁舎のバリアフリー化も行いました。また、建設にあたってはプレハブ工法を採用し、工期の短縮および経費の削減を図っています。

市では今後、旧庁舎の解体、駐車場などの整備工事を行い、今年度末には敷地を含めた工事が終了する予定です。



テープカットを行う片庭市長と関係者

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先

☎ … 電話番号

✉ … Eメールアドレス

情報

お知らせ

-Information-

募集します

夏季バドミントン大会 参加者募集

- ▼日時 6月26日(日) 午前8時30分(受付)
- ▼会場 市総合運動公園体育館
- ▼種目 男子ダブルス・女子ダブルス(各1部・2部・3部)
- ▼クラス 1部 上級者および中級者の上クラス、2部 高校生および中級者、3部 中学生および初心者

市民健康ひろば参加者募集!

正しく知ろう! NO卒中!

～おとなの体験型健康教室～

- 日時…6月19日(日) 午前10時～午後0時30分(開場:午前9時30分)
- 会場…板橋コミュニティセンター
- 定員…50人(要申し込み)
- 内容
- 【第一部】脳卒中の予防と治療のための健康講座
『急性期脳梗塞の治療～脳血管内治療の最前線～』
- 講師: 筑波メディカルセンター病院 脳神経外科専門科長 中居康展先生
- 【第二部】脳卒中の最新治療法と後遺症を体験する
- 体験Ⅰ『血栓との決戦 ～血管内治療の実演・器具をさわってみよう～』
- 体験Ⅱ『後遺症って大変かも… ～もしもパートナーに麻痺が残ったら～』
- 申込期限…6月13日(月)
- 申 問** 筑波メディカルセンター広報課 ☎029-851-3511(代) 午前8時30分～午後5時30分(土、日、祝日を除く)

▼参加費 中学生と体協バドミントン部員(900円)、市在住・在勤・在学者(1100円)、一般(1200円)

※当日、不参加者の参加費を徴収しますので、代替者を必ず出してください。

▼申込期限 6月17日(金)

▼**申 問** スポーツ推進室(生涯学習課内) ☎58-2111 または 体育協会バドミントン部ホームページ <http://inabad.blog129.fc2.com/>

スポーツクラブみらい

タイ語にチャレンジ

オモテナシの準備をしてみま

せんか? 会話中心の教室です。詳細は総合型地域スポーツクラブみらいへ

▼**申 問** スポーツクラブみらい事務局 ☎58-4566 HP <http://www.spcmirai.org>

第10回市民ゴルフ大会

- ▼主催 市体育協会ゴルフ部
- ▼後援 市教育委員会
- ▼日時 7月4日(月) 雨天決行
- ▼場所 筑波カントリークラブ
- ▼プレー費 1万4365円(食事代・消費税込み)
- ▼競技方法 18ホールストロークプレー(新ペリア方式)
- ▼参加資格 市内在住・在勤の方

▼参加費 3000円(申し込み時に納入、参加費の返還は行いません)

▼申し込み期間 6月1日(水)～15日(水)(先着180人)

※申込用紙は商工会事務所にあります。※集合時間・組み合わせなどについては、後日連絡します。

▼**申 問** つくばみらい市商工会 ☎58-1700 田口

ひとり親家庭等自立促進講習会開催

- ▼受講科目 介護職員初任者研修会
- ▼募集人数 22人

▼受講期間 6月19日(日)～12月4日(日) 午前9時～午後5時 (1回～2回)、午前9時30分～午後4時30分

※講義20日間(130時間)

▼講習会場 茨城県母子寡婦福祉社連合会/母子・父子福祉センター(水戸市八幡町11-52)

▼受講手続 受講希望者は申込書と一緒にA4原稿用紙に受講動機を記入し申し込みます。

※定員を超えた場合は作文選考によります。

▼申込期限 6月7日(火)(消印有効)

▼受講料 6000円(教材費など)、ボランティア行事用保険料は別途かかります。

▼その他 2歳以上託児有。所得に応じて交通費の補助が一部受けられます。

▼申請 茨城県母子寡婦福祉連合会/母子・父子福祉センター(水戸市八幡町11-52) ☎029-221-8497

シルバー人材センター 会員募集

◎あなたの出番を多くの仲間が待っています!

公益社団法人つくばみらい市シルバー人材センターでは、毎月第3金曜日に入会説明会を行っています。

▼加入資格 市内に居住する60歳以上の方で、定年退職などでリタイアしたが、引き続き働く意志と能力のある方

◎作業の依頼はお気軽に!

▼作業例 庭木のお手入れ、草取り、草刈、網戸、障子張替え、屋内外軽作業、清掃作業、家事支援など。

▼時間 月～金曜日(祝日を除く) / 午前8時30分～午後5時までにお問い合わせ、ご依頼ください。

▼つくばみらい市シルバー人材センター(保健福祉センター内) ☎25-2102

ご利用ください

常陽銀行 年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◎予約電話 ☎58-5552

▼日時 6月3日(金)、7月7日(木) 午前10時～午後3時

▼場所 常陽銀行伊奈支店

▼申請 常陽銀行年金センター ☎029-300-2844

筑波銀行 年金相談

筑波銀行では、年金専門スタッフがによる個別無料年金相談会を開催します。親切・丁寧にお応えしますので、ぜひご利用ください。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 6月8日(木) 午前10時～正午 / 午後1時～3時

▼場所 筑波銀行みらい平支店(紫峰ヶ峰丘1-2-5)

▼申請 筑波銀行みらい平支店 ☎57-1251

JA茨城みなみ 無料年金相談

JA茨城みなみでは、提携している社会保険労務士が、年金の請求手続きや年金についての疑問・質問に無料で個別に相談に応じています。

▼谷和原支店 6月11日(土) 午前9時～午後3時

▼久賀支店 7月1日(金) 午前9時～午後3時

◎予約問い合わせ先 ☎52-3030

◎予約問い合わせ先 ☎82-2251

▼板橋支店 7月9日(土) 午前9時～午後3時

◎予約問い合わせ先 ☎58-2551

税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 7月12日(火)、19日(火) ※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦支部税務相談所(土浦市東真鍋町2-5 土浦市民会館東隣)

※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

▼申請 関東信越税理士会土浦支部 ☎029-824-5055

谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。

▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 6月12日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っていません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

▼申請 谷和原郵便局 ☎52-2001



デマンド乗合タクシー 「みらいくん」をご利用ください

「みらいくん」は、ご自宅から市内の目的地までドアツードアで行くことができる大変便利な公共交通です。たくさんの方のご利用をお待ちしています。

▼申請 伊奈庁舎みらいまちづくり課 ☎58-2111(内線1205)

～「医療費」「保険料」「税金」の還付金がありますの電話は、詐欺です!不審に思ったら市消費生活センター(☎25-3288)までご連絡ください～

お知らせします

農業委員会各種申請

6月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 6月10日(金)～14日(火)
※定例総会は、6月27日(月)の予定です。

問 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111 (内線6301・6302)

小張小学校資源回収

▼日時 6月25日(土) 午前8時
(小雨決行、荒天時は26日(日))

▼回収物 新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、古着・布類

▼対象 小張小学校区

▼集積場所 各地区集積場所から小張小学校

※実施、延期などのお知らせは小張小学校のブログでお知らせします。

問 小張小学校 ☎58・0003

豊小学校資源回収

▼日時 6月18日(土) 午前8時～9時 (荒天時は19日(日))

▼回収物 雑誌類、古新聞、ダンボール、布類(ポロ布、衣類)、ビール瓶、アルミ缶

※詳細については、回覧でお知らせします。

問 豊小学校 ☎58・1008

若者の就労をサポートします!

いばらき県南若者サポートステーションでは、「働くための一歩が踏み出せない」「自分らしい働き方を見つけない」「誰に相談したらいいかわからない」など、学校卒業後、中途退学後または離職後、仕事に就いていない若者の就職および社会的自立を支援するための相談を

継続的に実施します。

▼日時 毎月第3金曜日 午後1時～5時 ※要予約

▼会場 谷和原公民館

▼対象者 働く意思がある15歳～39歳の本人およびその保護者
▼費用 無料

問 いばらき県南若者サポートステーション ☎029・893・3380 ※月～金(午前10時～午後4時)

知的・発達障がい児(者)親の会「すてつぷ」会員募集

子どもに障がいがあった時、誰に相談しよう、どうやって育てたらいいだろう、と悩んでいる方、仲間が欲しい方のための会です。お子さんの年齢は問いません。赤ちゃんにも、在学中の方にも、社会に出た方にも色々な悩みはあると思います。社会福祉課、社会福祉協議会から新しい法律、サービスの情報を得ています。子ども達の未来

を一緒に考えて行きましょう。

▼定例会 毎月第3木曜日

▼時間 午前10時～正午

▼場所 保健福祉センター

問 代表 鈴木^{すずき} 鈴木 ☎52・6856

6月5日～11日は危険物安全週間です

「危険物 決める無事故のストライク」

毎年6月の第2週は「危険物安全週間」として、危険物を安全に取り扱っていただくための周知・啓発活動を行なっています。管内の事業所はもとより、各家庭において使用される灯油・ガソリンなどの危険物の取り扱いには十分注意してください。

問 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 予防課 ☎0297・23・0904

くらしの困りごと相談会

毎日の暮らしの中で、「道路の危険な箇所を解消してほしい」「年金の支給調整の計算方法を知りたい」など、困りごとについて法務局や弁護士、税理士などが無料で相談に応じます。

▼日時 7月7日(木) 午後1時～4時

▼場所 1階アスつくば2階・1階アスホール(つくば市研

図書館からのお知らせ

図書館休館日 (全館共通)

6月6日(月) 13日(月)
17日(金) 20日(月)
27日(月)

おはなし会 (本館)

6月11日(土) (虹の会)
6月25日(土) (図書館)
午後2時～(3歳ぐらいから)

おはなし会 (みらい平)

6月18日(土)
午前11時30分～(3歳ぐらいから)

ちょちょちおはなし会 (本館)

6月24日(金)
午前11時～(0～2歳と保護者)

開館時間

午前10時～午後6時 (本館・小絹)
午前9時30分～午後6時 (みらい平)

図書館へのお問い合わせ

☎58 - 3710

究学園5・19)

問 総務省茨城行政評価事務所
☎0570・090110

みらい平コミュニティセンター
講座受講生募集

◎サンデースマイルヨガ

▼日時 6月5日(日) 午前10時
30分～11時30分

▼受講料 500円

▼定員 20人

▼対象 市内在住在勤の20歳以

児童館をご利用の皆さまへ

緊急連絡先票の記入に
ご協力を

児童館では、利用する児童の
安心・安全を確保し、ケガや急
病など緊急時の対応に万全を期
するため、『緊急連絡先票』の
配布および回収を行っています。
ので、ご協力をお願いします。

なお、『緊急連絡先票』につ
いては、児童が来館時に配布し
ますので、保護者の皆さまに必
要事項をご記入いただき、児童
館への再来館時に提出をお願い
いたします。

【問い合わせ先】

○小絹児童館 ☎25・2151

○みらい平児童館 ☎38・7240

(指定管理者：シダックス大新
東ヒューマンサービス(株))

問 伊奈庁舎子ども福祉課 ☎58
・2111 (内線4204)

上の方

◎父の日にプレゼント！手作り
トタン缶ペイント鉢と多肉植物
の寄せ植え

▼日時 6月18日(土) 午後1時
30分～4時30分

▼受講料 1500円

▼定員 10人

▼対象 市内在住・在勤・在学
のお子さんから大人まで

◎家庭でできる本格フレンチ

▼日時 6月29日(水) 午前10時
～午後2時

▼受講料 1500円

▼定員 16人

▼対象 市内在住在勤の20歳以
上の方

▼メニュー ポークヒレ肉のソ
テー チーズの香り、チョコ
レートのムース

申込み 38・7240
【開館時間】午前9時～午後6
時(月曜日休館、祝日の場合は
翌平日)

文化協会邦楽部 研修発表会

文化協会邦楽部所属の団体が
一堂に会するイベントです。年
に一度だけの貴重な合同発表会
です。ぜひ、お越しください
▼日時 6月26日(日) 午後2時
～5時(予定)

▼場所 谷和原公民館

▼参加団体 「勘新太鼓」「常
総一穂会」「和太鼓華響」「林
蔵太鼓保存会」

問 邦楽部部长 東山 修士
☎58・1507

文化庁・伝統文化補助事業 日本舞踊教室

文化庁の補助事業として日本
古来の文化を子ども達に伝承す
る取り組みです。舞踊のほか、
礼儀作法、姿勢、着付、着物の
たたみ方など身に付きます。や
さしい曲から古典ものまで稽古
します。

▼日時 6月11日～1月15日の
土曜日/午後1時～3時(全
17回)

▼場所 小絹コミュニティセン
ター

▼持ち物 浴衣・帯・紐・足袋
▼参加費 無料(扇子・発表会
衣裳など含む)

申込み 田中
☎080・5372・8150

入場無料！守谷市管弦楽団 第5回定期演奏会

守谷市管弦楽団は2011年
に発足したアマチュアオーケス
トラです。今回はシューベルト
の名作「未完成」交響曲や、守
谷初演となるベートーヴェンの

交響曲第2番を演奏します。

▼日時 6月19日(日) 午後2時
(午後1時30分開場)

問 守谷市管弦楽団事務局
横山 ☎0297・463092

職業訓練 受講者募集

【就職を目指す方へ・職業訓練
受講者募集】

▼対象 就職に必要な技能・技
術を身につけたい方

▼コース スマート情報システ
ム科

▼期間 9月1日(日)～平成29年
2月28日(火)

▼場所 ポリテクセンター茨城
(常総市水海道高野町591)

▼受講料 無料(テキスト代実費)

▼託児 託児ご希望の方は、受
講中無料(食費などは実費)

▼申し込み方法 6月29日(水)～
7月20日(水)に住所または居所
を管轄するハローワークへ

問 ポリテクセンター茨城 ☎
22・8845

不法電波はいけません！

総務省では、6月1日(水)から
10日(金)まで「電波利用環境保
護周知啓発強化期間」として、

電波を正しく利用していただく
ための周知・啓発活動および不
法無線局の取締りを強化しま
す。

電波は暮らしの中で欠かせな
い大切なものです。電波のルー
ルはみんなを守りましょう。

問 関東総合通信局

○不法無線局による混信・妨害
☎03・6238・1939

○テレビ・ラジオの受信障害
☎03・6238・1945

○地上デジタルテレビ放送の受
信障害
☎03・6238・1944

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第2
学期(10月入学)の学生を6月
15日(水)から募集します。

放送大学はテレビなど、ラジ
オ、インターネットを通して学
ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・文学・
自然科学など、幅広い分野を学
べます。

出願期間について第1回は8
月31日(水)まで、第2回は9月20
日(火)まで。資料を無料で差し上
げています。お気軽に左記まで
ご請求ください。

問 放送大学茨城学習センター
☎029・228・0683

不妊治療費助成事業のご案内

～男性不妊治療費の助成も実施します！～

市では、高額な特定不妊治療（体外受精・顕微授精）による経済的負担の軽減を図ることを目的に、これまで不妊治療費助成事業（730万円の所得制限なし）を実施していましたが、4月1日から、特定不妊治療の一環として実施する「男性不妊治療の一部」に対しましても、更に5万円（上限額）の上乗せ助成を実施することになりました。詳細につきましては、下記をご確認ください。なお、男性不妊治療費のみは助成の対象外です。

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎ 25 - 2100

■対象となる治療

①特定不妊治療（体外受精・顕微授精）

*やむを得ず治療を中断した場合および凍結融解胚移植も助成の対象となります。ただし、採卵に至らない場合は、助成の対象となりません。

②特定不妊治療（体外受精・顕微授精）の一環として行われる男性の外科的手術を伴う治療

- ・精巣内精子生検採取法（T E S E）
- ・精巣上体精子吸引採取法（M E S A）
- ・その他、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術

*男性不妊治療費の助成につきましては、平成28年4月1日以降に実施した治療が対象となります。

■助成額

①特定不妊治療分：1回の治療につき5万円を限度

②男性不妊治療分：1回の治療につき5万円を限度

■助成回数

特定不妊治療開始時の妻の年齢が

①40歳以上43歳未満の場合、43歳になるまでに通算3回まで

②①にかかわらず、40歳未満の場合は、43歳に達するまでの期間において、通算6回まで

*平成27年度までに助成を受けた回数も通算されます。

■対象者

次のすべての要件に該当している方が対象です。

①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦双方またはいずれか一方が、特定不妊治療が終了した日において、市内に1年以上住所を有する方で、申請日に市に住所を有する方。

②特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないまたは極めて少ないと医師に診断され、茨城県が指定する医療機関において特定不妊治療を受けた方。

③男性不妊治療の助成を受ける場合は、特定不妊治療費助成の対象となっており、茨城県が指定する医療機関またはその医療機関が紹介した医療機関において対象となる男性不妊治療を受けた方。

■申請期間

特定不妊治療が終了した日の属する年度内に申請してください。やむを得ない理由で年度内に申請できないときは、健康増進課にご相談ください。

■申請に必要な書類

申請書類	茨城県補助金該当者	茨城県補助金非該当者
①つくばみらい市不妊治療費助成金交付申請書 ※ 1	●	●
②茨城県補助金交付決定及び額の確定通知書（写し）	●	
③茨城県不妊治療費助成事業受診等証明書（写し）	●	
④つくばみらい市不妊治療費助成事業受診等証明書 ※ 1		●
⑤つくばみらい市男性不妊治療費助成事業受診等証明書 ※ 1、※ 2	●	●
⑥医療機関発行の領収書	●	●
⑦申請者の本籍地記載のある住民票（市外在住の方）	●	●

※ 1 ①、④、⑤は健康増進課の窓口にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

※ 2 男性不妊治療費助成を受ける方のみ必要となります。

保健だより

毎日の生活に運動の習慣を取り入れよう！

楽・楽フィットネス教室 参加者募集

「毎日忙しい」「運動はちよつと苦手」「でも健康になりたい」そんな皆様のために、健康増進課では、楽・楽フィットネス教室を開催します。

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎ 25・2100



この教室は、生活習慣病予防に必要な運動の知識の習得と運動の継続を目標に、実際に身体を動かしながら自分にあった運動を身につけていきます。

内容は、健康増進室を利用し、バランスボールやチューブ、マシンを活用した筋トレ、有酸素運動と自分自身で行える身体メンテナンス法になります。ぜひご参加ください。

▼参加できる方

- ① 次の①～③をすべて満たす方
- ② 市内に住所のある18歳以上66歳以下の方
- ③ 下記の日程すべてに参加可能な方

▼医師から運動を禁止されていない方

▼場所…保健福祉センター

▼定員…30人（先着順）

▼講師…健康運動指導士 岡野 つかの

陽介氏（株式会社ビート）

▼参加料…無料

■日程・内容 ◎時間：午前9時～11時45分（全日程共通）

日程		内容
第1回	7月4日(月)	血圧・体重・体脂肪測定 体力テスト・健康増進室の利用について
第2回	7月11日(月)	血圧・体重・体脂肪測定 運動指導（ダンベル・筋トレ運動およびマシン）
第3回	7月25日(月)	血圧・体重・体脂肪測定 運動指導（筋トレ・チューブ運動およびマシン）
第4回	8月8日(月)	血圧・体重・体脂肪測定 運動指導（身体メンテナンス法およびマシン）
第5回	8月22日(月)	血圧・体重・体脂肪測定 運動指導（筋トレ・バランスボール運動およびマシン）

介護予防カレンダー（6月）

○地域体操クラブ

シルバリーハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

実施時間：午前10時～11時30分

会場	実施日
板橋コミュニティセンター	2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木)
谷井田コミュニティセンター	2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木)
みらい平コミュニティセンター	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)
きらくやますこやか福祉館	3日(金) 10日(金) 17日(金) 24日(金)
青木自治会館	6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)
谷和原公民館 谷原分館	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)
谷和原公民館 福岡分館	2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木)
内宿公民館（筒戸）	13日(月) 27日(月)
西ノ台倶楽部	1日(水) 8日(水) 15日(水) 22日(水)

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、健康運動指導士による運動

実施時間：午後1時30分～3時

会場	実施日
伊奈公民館	2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木)

■参加費…無料

■持ち物…タオル、飲み物

※事前申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

※悪天候時や積雪、災害時などは休講になる場合があります。

参加者への個別連絡は原則行いません。

※開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111（内線 4305）

7月のみらい健診①のお知らせ

「健康には自信がある。私は大丈夫」としばらく健診を受けていない方、健診を受診しませんか？健診は健康づくりの第一歩です。年に一度の健診を受けて自分の健康状態を確認しましょう。

■ 7月に実施するみらい健診①（予約制・胃がん検診あり）

日時	会場	申し込み期間	当日の受付時間
7月10日(日)	保健福祉センター	6月20日(月)～24日(金)	① 7:00～7:30 ② 8:00～8:30 ③ 9:00～9:30 ④ 10:00～10:30 ※①～④より選択 ※各時間50人まで
7月12日(火)	伊奈公民館 (2階で行います)		

7月に上記の日程で、みらい健診①を実施します。

みらい健診①では、基本健康診査・特定健康診査・後期高齢者の健康診査のほかに、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんの各がん検診も実施します。がん検診は、健康保険の種類に関係なく受診していただくことが可能です。

【みらい健診①申し込み方法】

▼申し込み方法：申し込み受付専用電話（☎25・2983）または健康増進課窓口いずれかの方法でお申し込みください。
なお、同一世帯のご家族以外の申し込み受付はできません。
▼申し込み受付時間 午前9時～午後5時（土、日を除く）



～婦人科検診を受けましょう～

子宮がん・乳がん集団検診のご案内

■ 6月・7月に実施する婦人科検診のご案内（要予約）

実施日	申し込み期間	会場	申し込み方法
6月29日(水)	6月6日(月)～10日(金) 午前9時～午後5時 ※定員になり次第締め切り	保健福祉センター	次のいずれかの方法でお申し込みください。 ※本人または同一世帯のみ受け付け可 ①受付専用電話 ☎0297-25-2983 ②健康増進課窓口
7月2日(土)			

※6月・7月以外の集団検診の日程は、ホームページ・健康管理予定表でご確認ください。

検診無料クーポン券をご活用ください！

国が定めた特定の方に、「子宮頸がん検診無料クーポン券」、「乳がん検診無料クーポン券」、「大腸がん検診無料クーポン券」および「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を、「医療機関検診受診券」と一緒に5月下旬に郵送しましたので、ご活用ください。

例年、有効期間間際に受診希望者が集中し、受診の機会を逃してしまう方が見受けられます。受診はお早めをお願いします。

※受付開始30分は、電話が集中し大変かかりにくくなります。

あらかじめご了承ください。
※申し込み期間中であっても、定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。
※各検診の対象者、負担額など

問 健康増進課（保健福祉センター内）☎25・2100

は、「平成28年度健康管理予定表」をご確認ください。

保健だより

【健康増進室7月スケジュール】

健康増進室のご利用案内

- 火～土…午前9時～午後8時30分
 - 日曜日…午前9時30分～午後7時30分（月曜日休室）
 - 料 金…1回あたり200円（減額制度あり）
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	1日(金)	午後1時	無料
	10日(日)	午後1時	
	23日(土)	午後1時	
	29日(金)	午後6時30分	

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ※市外在住で本市に在勤の方は、在勤を証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書など）。
- 定員＝各日8人（予約制）
- 申し込み方法＝電話または窓口でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

	期 日	開始時間	使用料
肩こり・ 腰痛体操 (1時間程度)	5日(火)	午前11時	200円
	12日(火)		
	19日(火)		
	26日(火)		
ミニ 教室 バランスボール・ シェイプアップ (1時間程度)	6日(水)	午前11時	200円
	13日(水)		
	20日(水)		
	27日(水)		
チューブ運動 (1時間程度)	7日(木)	午前11時	200円
	14日(木)		
	21日(木)		
	28日(木)		
バランスボール・ リフレッシュ (1時間程度)	1日(金)	午前11時	200円
	8日(金)		
	15日(金)		
	22日(金)		

- ◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。
- 対象者＝健康増進室利用講習会を受けたことのある方
- 定員＝各日22人（肩こり・腰痛体操のみ25人）
- 申し込み方法＝窓口または電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります）
- ※ミニ教室は一人2種類、2回まで。バランスボールはどちらか一方。

＜講習・ミニ教室申込期間＞
6月9日(木)から受け付けます。(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

④健康増進課（保健福祉センター内） ☎25-2100

○相談

	日 時	会 場
移動 健康相談 (予約不要)	3日(金) 午前9時30分～11時	あずま会館

○献 血 ～皆さまのご協力をお願いします～

期 日	時 間	会 場
3日(金)	午前10時～正午	ホームックつくばみらい店
	午後2時15分～4時	伊奈公民館

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

～がん対策室通信～

がん検診クーポンをご存じですか？

■早期発見、早期治療がカギ
がんは我が国において、昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間30万人を超える状況となっております。診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となっており、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することがきわめて重要です。しかし、我が国では、がん検診受診率が低い状況にあります。このため、国の「がん検診推

進事業」の一つとして、一定の年齢や要件を満たした方を対象に、子宮頸がん、乳がんの「無料クーポン」と、がんについてわかりやすく解説した「検診手帳」を配布する事業を実施しています。これは、がんに対する正しい知識の普及とがん検診受診のきっかけになるものとして

「検診無料クーポンのご利用を
つくばみらい市は、上記の事業に加え、市の単独事業として「大腸がん検診」の一定年齢の方に無料クーポンを配布しています。
今年度対象となる方には、5月下旬に「無料クーポン券」を郵送いたします。検診が無料で受けられる機会ですので、ぜひ活用し、これを機会にその後も定期的に検診を受けるようにしましょう。



保健カレンダー（6月）

○子どもの健診・教室など

会場：保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	15日(水)	午後1時～2時	平成28年2月生
1歳6カ月児健診	8日(水)	午後1時～2時	平成26年11月生
2歳児歯科健診	7日(火)	午後1時～2時	平成26年5月生
3歳児健診	22日(水)	午後1時～2時	平成25年4月生
プレママ教室(予約制)	2日(木)	午後1時～4時30分	妊婦(夫婦でも可)
パパママ教室(予約制)	11日(土)	午前8時45分～正午	妊娠中の夫婦
のびのび教室	21日(火)	午前10時～11時30分	平成27年5月生
離乳食教室(前半)	14日(火)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	24日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者 および妊娠中の方
ひよこ広場(コココ組)			9カ月～12カ月児と保護者

粗大ごみ収集・申込日（6月）

地区	収集日	申し込み日
小張・豊、小絹、絹の台	6月 8日(水)	5月 30日(月)～ 6月 1日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	6月 15日(水)	6月 6日(月)～ 6月 8日(水)
三島・東、谷原、陽光台	6月 22日(水)	6月 13日(月)～ 6月 15日(水)
谷井田、福岡・十和	7月 6日(水)	6月 27日(月)～ 6月 29日(水)

※申し込み専用☎52 - 3152 午前9時から午後5時まで

休日救急当番病院（6月）

日	病院名	所在地	連絡先
5日(日)	きぬ 医師 会 病 院	常総市	0297-23-1771
12日(日)	宗 仁 会 病 院	取手市	0297-85-8341
19日(日)	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
26日(日)	取手 医師 会 病 院	取手市	0297-78-6111

小児科休日救急当番病院（6月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

日曜日開庁のお知らせ（6月）

谷和原庁舎	5日・19日
伊奈庁舎	12日・26日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車者車検用納税証明書などの発行。

【納税等関係】

市税および各種使用料の納付ができます。

※但し各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）およびパスポート申請などの手続きはできません。なお、第2第4日曜日の開庁時間のみパスポートの交付が可能です。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111

伊奈庁舎（内線3401～3406）

谷和原庁舎（内線3450～3452）

結 婚 相 談（6月）

結婚相談、お相手探し、イベント情報など、あなたの婚活をサポートします。

【対象者】次のいずれかに該当する本人・家族

- ① 20歳からおおむね45歳までの独身の方で、市内在住の方
- ② 結婚して市内に住むことができる方

相談日	6月19日(日)
時 間	午後1時～3時（予約不要）
場 所	谷和原庁舎1階 相談室

●結婚相談員：小熊 千恵子さん・田中 辰夫さん

社会福祉協議会心配ごと相談（6月）

- 7日(火) 法律相談(弁) …すこやか福祉館
- 14日(火) 法律相談(弁) …保健福祉センター
- 15日(水) 心配ごと相談 …すこやか福祉館
- 21日(火) 法律相談(弁) …すこやか福祉館
- 28日(火) 法律相談(弁) …保健福祉センター

◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談(要予約) 午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

【予約・問い合わせ先】

（紐つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）
☎57 - 0123

行 政 相 談（6月）

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」など、困っていることはありませんか？こんな時は行政相談委員にご相談ください。

日 時 6月16日(木) 午後1時30分～3時30分
場 所 きらくやますこやか福祉館福祉団体活動室
また、随時相談を受け付けています。

【問い合わせ先…行政相談委員】

いまがわ かずひろ 今川 和宏さん ☎52 - 2525 筒戸1749 - 1

あいじま ひろし 相島 宏さん ☎58 - 0676 下平柳828 - 3

教 育 相 談（6月）

家庭教育や子育てに関すること・不登校（適応支援教室「なのはな」）・友人関係・受験・カウンセリングなど教育に関する相談についてご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

場 所	教育支援センター
日 程	毎週月～金曜日（祝日を除く）
時 間	午後9時～午後4時
電話番号	☎57 - 0983

●教育相談員：遠藤 一美さん・斉藤 篤子さん

こども福祉相談【無料】

18歳未満の子どもの養育の悩みや虐待、配偶者によるDV、母子家庭・父子家庭・寡婦の悩み、自立に向けた総合的相談、母子父子寡婦福祉資金に関する相談などを受け付けています。

相談方法：電話または面接【祝日・年末年始は除く】

場 所：伊奈庁舎こども福祉課

電 話：☎58 - 2111（内線4206・4207）

相談時間：午前9時～午後4時30分（月～金曜日）

※予約可能な方は事前にご連絡願います。

人 権 相 談（6月）

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

日 時 6月9日(木) 午前10時～正午

場 所 保健福祉センター

また、随時相談を受け付けています。

【問い合わせ先…人権相談員】

とよしま みちこ 豊島 美智子さん ☎58 - 0085 板橋2388 - 2

あきた まさお 秋田 政夫さん ☎58 - 8713 古川954 - 1

6月の納税など

市 県 民 税	1 期分
介 護 保 険 料	2 期分
保 育 料	6 月分
※認定こども園・小規模保育を除く	
児 童 ク ラ ブ	6 月分
住 宅 使 用 料	6 月分
地 代	6 月分
上 下 水 道 料 金 *	4 月分
下 水 道 受 益 者 負 担 金	1 期分
農 集 排 受 益 者 負 担 金	1 期分

☆納期限は6月30日(木)です。

*取手地方広域下水道組合分を含む

火災・救急統計

●火災	4月分	28年分
建 物	1件	6件
車 両	0件	1件
そ の 他	0件	4件
計	1件	11件
●救急	4月分	28年分
交 通 事 故	20件	61件
急 病	82件	402件
そ の 他	26件	121件
計	128件	584件

【水道水のお知らせ】

6月1日～7日は「第58回水道週間」です。今回のスローガンは『じゃ口から 安心とどけ 未来まで』です。水は生活に欠かせない大切な資源です。ムダなく使いましょう。

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事（新設・改造・修繕など）は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができません。工事の際は指定を受けた事業者により依頼し、上下水道課へ届け出をしてください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。（トップページ→上下水道→水道工事・修理→給水装置工事事業者）

問 谷和原庁舎上下水道課

☎ 58 - 2111(内線 5301 ~ 5313)

<市内給水装置工事事業者一覧>

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	(株)E-1設備工業	伊奈東33-229	44-6237
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	吉田設備	樫木45-3	52-5830

【くみとり】

業 者 名	指 定 地 区
(株)シイナクリーン 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関 東 商 事 (株) 029-836-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

市長4月の動静（4月1日～30日）

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

1日(金) 副市長辞令交付式、新規採用職員辞令交付式、庁議、社会福祉協議会新規採用職員辞令交付式

2日(土) 福岡堰さくらまつり、きらくやま桜まつり

3日(日) 私立開智望小学校入学式

4日(月) 農業委員会臨時総会

5日(火) 市内保育所入所式

7日(木) 市内小学校入学式、伊奈高校入学式、筑波学園ガスより3人乗り自転車寄贈

9日(土) 消防団幹部会議

10日(日) 春季ソフトボール大会、行政協力員会議

11日(月) 市内幼稚園入園式

13日(水) 全国市長会理事会

15日(金) 10周年記念ゲートボール大会

19日(火) 内外情勢調査会、深谷参与辞令交付、熊本救済物資出発式

21日(木) 圏央道視察会

23日(土) ゲートボール選手権大会、茨城みなみ農協第27回通常総代会

25日(月) シルバー人材センター理事会、市長村長・市町村議会議長会議

27日(水) つくば地区保護司会総会

29日(金) 鯉のぼりプロジェクト



「みらいりんぞう」の散歩

昨年9月に実施した「イメージキャラクター総選挙」で最多得票で1位に輝き、市のイメージキャラクターに決定した「みらいりんぞう」。

この特集では、未来からやってきたヒバリの子「みらいりんぞう」と一緒につくばみらい市の「良ところ」をめぐり、その魅力を紹介していきます。



福岡堰付近の小貝川上空写真。遠くには筑波山が浮かぶ

小貝川沿いの見どころを楽しむ①

県南と県西地域に流れる小貝川。この小貝川沿いに全長38・5キロに渡って続く道が昨年9月に「新日本歩く道紀行・水辺の道100選」に認定されました。「水辺の道」に認定された「小貝川・関東三大堰を巡る歴史ウォーキング」コースは、JR取手駅を起点に豊田堰・岡堰・福岡堰をめぐりながらTXみどりの駅まで小貝川沿いを歩くコースです。このうち、つくばみらい市では福岡堰から岡堰（取手市）までがコースに含まれています。

この道は小貝川サイクリングロードとしても親しまれています。道沿いには、関東三大堰であり桜の名所でもある福岡堰、岡堰（取手市）や、歴史的な見どころとして間宮林蔵記念館や

小目沼橋などがあります。

今回、みらいりんぞうが訪れたのは「福岡堰さくら公園」。福岡堰に程近い約2・7畝の面積を持つ公園です。

平成18年の3月に完成したこの公園は、福岡堰周辺のうるおいある昔ながらの景観を活かしながら、生態系に配慮した『水と緑のふれあい空間』として、



人々が集い、憩うことのできる場を目的としてつくられました。

公園内には、水遊び施設と大型複合遊具があり、芝生が植えられているのでレジャーシートを広げてくつろぐことができます。水遊び場の水深は浅く、小さい子どもでも安心して遊べるようになっていきます（親水施設の利用期間は7月1日（金）から8月31日（水）まで）。

休日になると園内の木陰にレジャーシートを広げ、お弁当を食べたり、スポーツを楽しむ家族連れの姿も多く見られます。

福岡堰から川沿いを南下していくと、小目沼橋があります。この橋は、昭和31年に小貝川兩岸の村（下小目と平沼）を結ぶ



▲▼福岡堰さくら公園を散策するみらいりんぞう。広い園内には水遊びができる施設のほか、たくさんの木が植えられており、木陰でゆっくりと過ごせるのも魅力。



詳しく知りたい方は市観光協会HPへ！
<http://mirai-kankou.com/>



小目沼橋

ためにつくられた木製橋です。橋幅は狭く1・5mほどで、柵手はありません。木橋のため車では通れません。木橋のあるその風景は、市内にあるワープステーション江戸と同様に、映画やドラマの撮影にたびたび使用されるほど。このあたりはシーズンになると、たくさんの釣り客が訪れる釣りスポットでもあります。